

入院のしおり

- 地域医療支援病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- 救急告示病院
- 日本医療機能評価機構認定病院
- 在宅療養後方支援病院
- 臨床研修指定病院(医師・歯科医師)
- 開放型病院



一般社団法人 福岡県社会保険医療協会

社会保険 **田川病院**

〒826-8585 福岡県田川市上本町10-18

TEL.0947-44-0460

FAX.0947-45-6540

<https://www.s-tagawa-hp.tagawa.fukuoka.jp>



社会保険田川病院 経営理念

人生100年を支える 人中心の医療

Mission 私たちの使命

- ▶ 地域の皆さまの身近な存在として、健康と命を守り、安心を届けること。そして、地域の活力を生み出すことです。

Vision 私たちが目指す世界、目指すべき姿

目指す世界

- ▶ 地域の皆さんから、「田川病院があってよかった。」そう言ってもらえる存在になることです。
- ▶ 当院があるから地域の皆さんが安心して暮らせる地域。そのような病院を目指します。

目指すべき姿

- ▶ 地域から“最も信頼”される病院を目指します。
- ▶ 急性期から在宅までトータルに治し、支える医療の提供体制の完成を目指します。
- ▶ “人と地域と医療をつなぐ”役割を担う存在を目指します。

Value 私たちの行動指針・価値基準

私たち職員一同は、患者さん、そのご家族、そして私たち仲間に対し、

- ▶ 自分の家族のように真心をもって「誠実」に接します。
- ▶ 皆さんの心や考えを「尊重」しながら医療を提供します。
- ▶ 「真摯」に医療に向き合い、よりよい医療を提供します。
- ▶ その時々に応じ、「自律」的に考え、行動します。

ごあいさつ



病院長

くろ まつ はじめ
黒松 肇

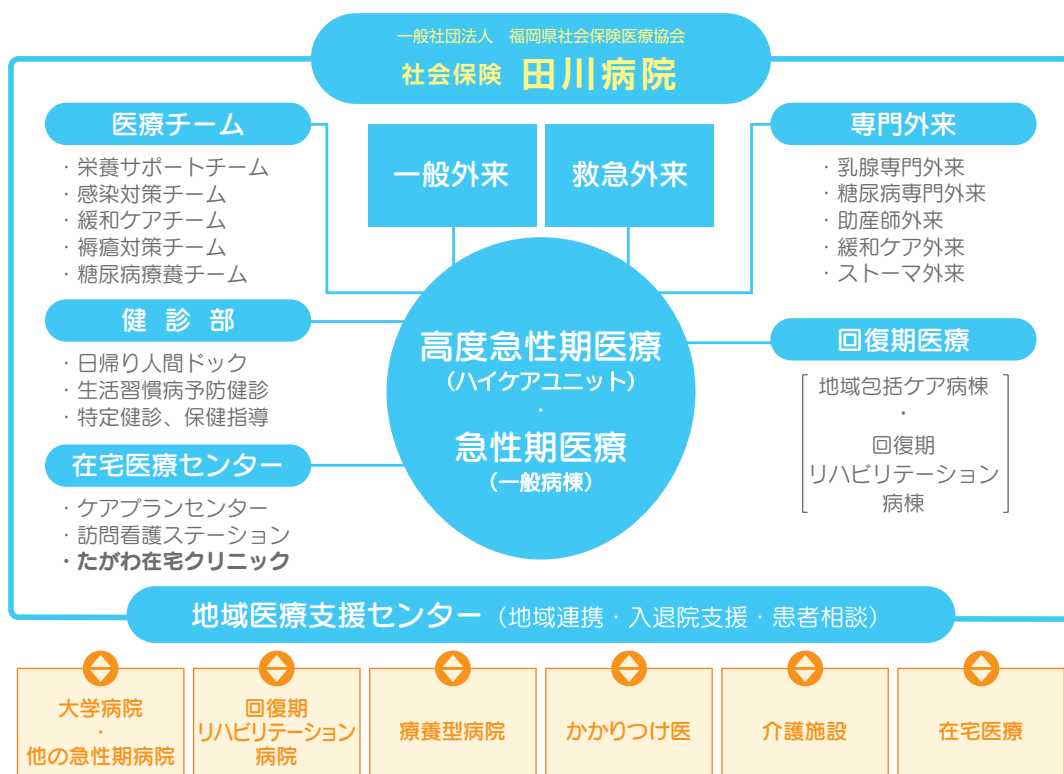
このたび当院にご入院になる皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

入院に際しまして、あらためて社会保険田川病院の役割についてご案内いたします。当院は「地域医療支援病院」「地域がん診療連携拠点病院」「救急告示病院」「医師臨床研修病院」などさまざまな機能をもつ田川地域の基幹病院です。高度急性期医療・急性期医療の提供を中心に、回復期医療（地域包括ケア病棟・回復期リハビリテーション病棟）も提供しております。

当院の中心的な機能は「急性期医療の提供」ですが、急性期の病状が安定したのちも引き続き医療が必要な患者さんには、回復期医療を提供する病棟に転棟し、治療を継続していただけます。また、患者さんの病状によっては、より適切な医療機能を持つ他の医療機関や施設をご紹介することや、必要に応じて介護保険サービスや在宅医療が提供されるよう配慮することなどを通じ、地域全体で切れ目のない医療を提供できるように努めております。このような、退院後の生活までを見すえた患者さん支援をより充実させるため、当院では「地域医療支援センター」を開設し、院内のさまざまな専門職が協力しあって、患者さんをきめ細かくサポートいたしております。

皆さまには、これら当院の医療機能と地域における役割を十分に説明し、納得していただいたうえで、患者さん一人一人のニーズに合った最適な医療を提供できるよう職員一同努力いたします。どうぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。

皆さまの一日も早い回復をお祈り申し上げ、あいさつとさせていただきます。



目次

入院注意事項

④ ページ

■ 限度額適用認定証について	4
■ 入院中の他の病院や診療所の受診について	4
■ 現在使用されているお薬（持参薬）について	4
■ 病状説明等の実施時間について	4

入院当日のお願い

⑤ ページ

■ 予定入院の手続きについて	5
■ 予定外の入院の場合	5
■ 入院中の駐車場ご利用について	5
■ 出入り口について	5

入院生活のお願い

⑥ ページ

■ 患者さん・ご家族へのお願い	6
-----------------------	---

退院時のお願い

⑮ ページ

■ 限度額適用認定証について	15
■ 入院費の支払いについて	16
■ 入院医療費の計算方法について	17
■ 診断書のご依頼について	18
■ 差額室料および差額室設備備品一覧表	19

■ 院内案内図	21
■ 患者さんの権利と義務	23
■ 子ども患者さんの権利	24
■ 病院の方針	25
■ 患者相談窓口	27
■ がん相談支援センター	28
■ 在宅医療について	29
■ 患者会のご案内	29

入院注意事項

はさみ、ナイフなどの刃物類や火気（ライター）等の危険物の持ち込みはできません。入院後、病棟看護師が危険物の持ち込みがないかを確認をさせていただきます。ご協力ください。



限度額適用認定証について

※詳しくは、15 ページ「限度額適用認定証について」をご覧ください。

入院中の他の病院や診療所の受診について

当院入院中に、他の病院や診療所で診療を受けることや、お薬の処方を受ける（ご家族が薬を受け取りに行く場合も含む）ことは原則としてできません。

例えば…●入院中に「他の病院や診療所の予約日」が来る。

●当院の他に、「定期的にかかっている病院や診療所」がある。

●他の病院や診療所で薬を処方してもらっている。

このような場合には、必ず担当医や看護師にご相談ください。

もし、**ご相談なく受診（ご家族様のみの代理受診を含む）された場合、その費用には健康保険が適用されずに全額が患者さんの自己負担となる場合があります**のでご注意ください。

現在使用されているお薬（持参薬）について

入院中の安全なお薬管理のために、現在使用しているお薬（持参薬）の内容（お薬の種類や飲み方等）を薬剤師が確認し、主治医に報告させていただいております。

現在使用しているお薬（持参薬）がある場合は、お薬手帳やお薬説明書と共に、予定入院日数分をご持参ください。（緊急入院の場合など、予定入院期間分をお持ちでない場合、手持ちの日数分で構いません。）

なお、過去に使用していたが**現在使用していないお薬は、持参していただく必要はありません。**ご協力のほどよろしくお願いいたします。

病状説明等の実施時間について

国は、長時間労働の是正や過労死等の防止に向けて、働き方改革を推進しています。当院では医師の勤務負担軽減及び労働時間の短縮に向けた取り組みの一つとして、**緊急でない患者の病状説明等は、原則、平日時間内（8 時 30 分～ 17 時）に行っております。**ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

入院当日のお願い

お願い

- ★ 入院当日は指定された時間にお越しください。
- ★ 現在使用中のお薬（内服・外用剤など）は必ずご持参ください。
注）入院中は他院からの処方を受けることができません。
予定入院期間分の処方薬の準備をしてください。

予定入院の手続きについて

- ① 再来機にて受付をされてください。
- ② お薬を持参された方は、1 階お支払い窓口横の薬局窓口へ、お薬手帳・持参薬を薬剤師へお渡しください。薬剤師が現在使用中のお薬に関して確認をいたします。
- ③ その後、指定された場所（地域医療支援センターまたは各科外来）へお越しください。時間になりましたら、病棟へご案内いたします。

予定外の入院の場合

現在使用中のお薬は病棟看護師へお渡しください。

入院中の駐車場ご利用について

入院中、患者さん本人の車を病院内駐車場に長期間駐車されることは、固くお断りしております。

出入り口について

当院では、出入り口を1カ所としております。

- 平 日： 8 時～ 17 時 **正面玄関**
- 土曜日： 8 時～ 12 時 30 分 **正面玄関**
- 時間外： 17 時～ 8 時 **時間外入り口**

入院生活のお願い

1 1日のスケジュール ※病棟によって異なる場合がございます。

6 時	起床
8 時	朝食
9 時 ～ 10 時	体温・血圧測定、清拭
12 時	昼食
18 時	夕食
22 時	消灯

2 ねまきについて

衣類・タオル類・日用品類・紙おむつ類等を、お洗濯付きの日額定額制レンタルにてご利用いただけます。病院指定業者との直接契約によりご利用いただけますのでスタッフにお尋ねください。（ねまきをご自分で準備される場合は、前開きのものをご用意ください。）



3 シーツ交換

週 1 回交換します。

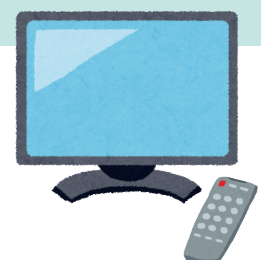


4 私物の管理

私物の管理は御自身でお願いいたします。
義歯・眼鏡・補聴器などは、入院中も患者さんおよびご家族の方が自己責任のもと、管理をお願いします。万一紛失された場合、当院では責任を負いかねます。義歯・眼鏡・補聴器などは、検査、手術などに伴い着脱をすることがあり、外した後の保管方法が重要となりますので、入院時それぞれの保管ケースを必ずご持参ください。

5 テレビ

- テレビカード（1 枚：1,000 円）は病棟内の自動販売機、イヤホンはお店で買い求めください。
- テレビの視聴時間は 6 時～23 時となっています。
- テレビカードの残金は 1 階受付横の精算機にてご返金できます。（利用時間 8 時 30 分～17 時）ただし、10 円未満は切り捨てとなります。（設置場所：1 階お支払い窓口前）



6 冷蔵庫について

冷蔵庫の料金は、テレビカードでお支払いいただけます。

7 電化製品の持ち込みについて

持込みは必要最低限のものにしてください。また、患者さんの病状に影響を与える場合や、他の患者さんの迷惑になる場合はお断りをさせていただきます。

※赤色コンセントは医療機器専用となっております。絶対に持込み電化製品を接続しないでください。

8 貴重品について

床頭台内にある貴重品ボックスをご利用ください。貴重品ボックスの鍵を紛失した場合は、実費で弁償していただきます。ご了承ください。

※多額の金品はお持ちにならないでください。万一紛失された場合、当院では責任を負いかねます。



9 洗濯物について

- 各階に備え付けの洗濯機、乾燥機をご利用ください。
 - 洗剤などはご持参ください。
 - 洗濯物にはすべて名前ををご記入ください。
 - 洗濯物は各自で行っていただくか、業者をご利用ください。
- ※業者をご利用の場合は、病棟スタッフにおたずねください。

10 ゴミ

ゴミの分別にご協力ください。

11 入院後の書類について

主治医または看護師から“入院診療計画書”または“在宅復帰支援計画書”などについて説明があります。また、その他書類については、担当者より説明を行います。

12 入院前に当院外来の予約が入っている場合について

入院前に当院外来の予約がある場合は、看護師にお知らせください。

● お食事の時間

朝食 8:00

昼食 12:00

夕食 18:00

※食事開始時間は病棟ごとに異なります。

※当院での配茶は感染上の理由により行っておりません。毎食時ご希望の方には白湯をお配りしております。

● 病院食について

病院食には「治療食」と「一般食」の2種類があります。

【治療食】病状に合わせた栄養バランスで作られたお食事です。

注意

治療に影響を及ぼす場合がありますので病院食以外の物は、看護師にお尋ねください。

● 選択メニューについて

一般食を提供させていただいている患者様に限り、毎週火・木・土の朝食、昼食を選択食とさせていただきます。毎週病棟へ選択用紙を配っておりますのでご記入ください。

病状や形態の変更、アレルギー、嗜好によっては選択できない場合もございます。お食事についてご不明な点がございましたら、病棟担当管理栄養士までお声かけください。



①食物繊維がたっぷりとれるように工夫

②肉類や魚類などは適量を提供

③主食は患者さん個人に合った適量で

④塩分控えめ1日7.5g未満

〔塩分制限食は〕
1日6g未満

※汁物については塩分量によって提供がない場合もございます

●入院時間によってお食事が出せない場合がございます。ご了承ください。

●患者さんの都合で食事が不要になった際、お食事代をいただきます。

●院内で携帯電話・スマートフォンを使用される場合、**使用禁止区域**では**絶対に使用しないで**ください。以下のマナーを厳守くださいますようお願いいたします。

使用禁止区域

個室以外の病室・診察室・エレベーター内・各種検査室・観察室・HCU内

院内使用

OK



- 院内では、**マナーモード**に設定してください。
- また、使用可能区域での通話におかれましても、**周りの方にご迷惑がかからないようなお声**でお話してください。
- FREE Wi-Fiをご利用いただけます。
ネットワーク名：**tagawahp-free** パスワード：**tagawahp0460**

15 お名前の表示について

- 病室の入り口にお名前を表示します。
- お名前の表示や入院されていることを伏せておきたい場合は、職員へお申し出ください。当院で対応できる範囲において名前の表示をやめる、面会をお断りする、入院していないと回答するなどの対応を取らせて頂きます。

※なお、お申し出がない場合は表示等に同意したものととして、当院の個人情報保護方針と個人情報の利用目的に従い取り扱わせて頂きます。

16 避難経路について

- 各病棟に掲示してありますので、必ずご確認ください。
- 非常時は、医師・看護師等の病院職員が誘導いたしますので指示に従ってください。
- 非常時にはエレベータを使用しないでください。

17 持ち込み禁止品について

電気ポットや刃物（はさみ、ナイフ等）や火気類（ライター、マッチ等）をはじめとする危険物及び酒類の持ち込みは禁じます。入院時の確認を看護師が行わせていただきます。

18 売店について ※営業日と営業時間の案内 電子決済でのお支払いが可能です

平日 [8時 ~ 17 時] / 土曜日 [8時 ~ 15 時] / 日・祝 [10 時 ~ 15 時]

19 理髪店

- 理髪の利用は、ナースステーションにご相談ください。

20 患者さんにご協力頂きたいこと

●入院中の履物について

入院中は履き慣れた滑りにくい靴をご準備ください。

●ナースコールについて

病状等により、ナースコールを押すように説明を受けた方は、必ずナースコールを押してお待ちください。それ以外でもご不安な際には、遠慮なくナースコールを押してください。

●睡眠薬服用について

睡眠薬を飲むと頭がぼんやりしたり、足取りが重くなったりすることがあり注意が必要です。そのような時は、遠慮なく看護師をお呼びください。



入院病棟でパンフレットを使って看護師が注意点について説明をさせていただきます。

入院中は、環境の変化や病気、けがなどで体力や運動機能が低下し、思いがけない転倒・転落が発生することがあります。それにより病状が悪化することもあります。

トイレに行った時に
血圧が低下して転倒



当院では入院中の転倒・転落予防のために入院環境を整え、離床センサーの設置など、できる限りの対策を行っています。しかし、病院側の対策だけでは完全に転倒・転落を防止することは困難です。転倒・転落のリスクを減らすためには、患者さんのご理解とご協力が必要です。

スリッパで歩行中に
つまずいて転倒



ベッドから
降りようとして転落



子どもの患者さんが
ベッドから転落



迷惑行為があった場合、**診療をお断り**します



当院では次のような**迷惑行為があった場合、当院での診療をお断りします**。患者さん及び職員の安全を守り、診療を円滑に行うため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 大声、暴言または脅迫的な言動
- 刃物等危険物の持ち込み
- 通常の範囲を超えた要求の繰り返し
- 医療費の悪質な不払い
- 病院建物および設備等の意図的な破壊
- その他医療の提供に支障をきたす行為
- ハラスメントや暴力行為（恐れを含む）（セクハラ、パワハラ等）

※被害を受ける恐れがあると判断した場合や実際に被害があった場合は、**警察に通報**いたします。

病院には、抵抗力の弱い患者さんがたくさんいらっしゃいます。

医療関連感染（院内感染）を防止するためには、患者さんや病院に出入りするすべての方々にも感染対策に協力していただくことが重要です。

①手洗いについて

手洗いには「流水と石けんによる手洗い」と「速乾性手指消毒剤（アルコール剤）」を使用する手指消毒があります。見た目に手が汚れている時や、トイレの後、下痢が流行している時期などは、流水と石けんを使用して手を洗いましょう。見た目に手が汚れていないときや、病室に入るとき、病室から出るときは、各病室に設置されている速乾性手指消毒剤をご使用ください。

〈速乾性手指消毒剤による手指消毒の方法〉 提供：SARAYA 株式会社



汚れが残りやすい箇所

流水と石けんによる手洗いや速乾性手指消毒剤による手指消毒を適切に行わないと、手は充分きれいにならないことがあります。

上図を参考に汚れや消毒忘れがないようにしましょう。

②咳エチケットについて

- 咳、くしゃみが出る時は、他の人にうつさないために、マスクを着用しましょう。
- 鼻汁、痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手指衛生を行いましょう。
- 鼻をかんだ後も手指衛生を行いましょう。

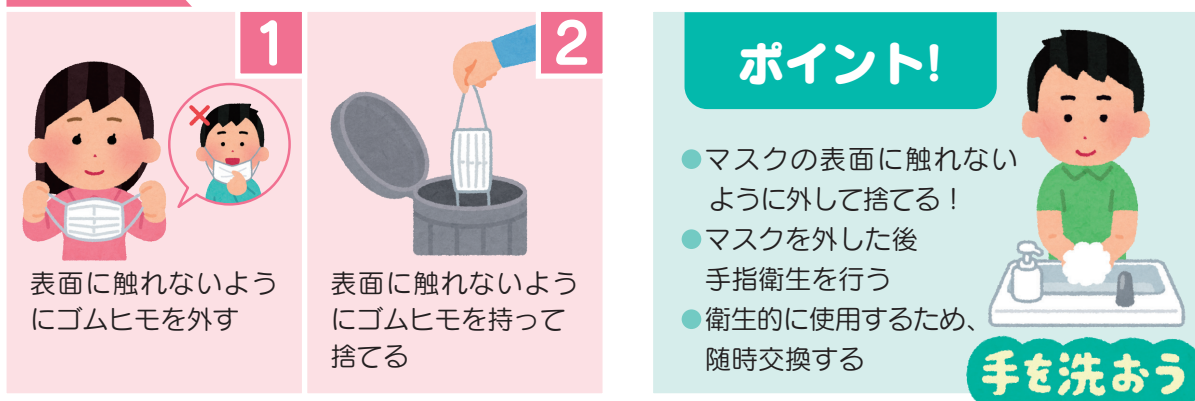


〈安心なマスクの着け方と外し方〉 提供：SARAYA 株式会社

着け方



外し方



※感染症の流行に応じて、マスクの常時着用にご協力をお願いします。

③ 発熱、咳、下痢などの症状のある方のご面会はお遠慮ください。

④ 患者さんへご協力のお願い

- 便座・洗浄ボタン・鍵など多くの人が触れる場所をこまめに消毒をお願いします。



感染対策

ご協力のほど
よろしく
お願いします



24 お名前の確認について

患者さんを確認させていただくためのルールにご協力ください。

- 名字だけでなくフルネームで確認させていただきます。

同姓の方がたくさんいらっしゃいます。患者さんを間違えないために、名字と名前で確認します。

- 患者さんにお名前を名乗っていただきます。

聞き間違いを防ぐため、患者さんに名乗っていただき確認させていただくようにしています。

- リストバンドを付けていただきます。

注射などの処置を行う時だけでなく、検査や手術など、病棟以外でいろいろな病院職員が患者さんを確認する時に使います。



25 病院敷地内全面禁煙を実施しています

病院敷地内はすべて禁煙です。入院患者さんが病院敷地内で喫煙された場合は、退院していただくこともあります。



26 面会について

● 全病棟

面会時間 平日・土・日・祝日：14時～16時半

ご注意



新型コロナウイルス感染状況により面会が制限、又は中止となることがあります。病院ホームページ又は病院掲示板等をご確認ください。

- 少人数・短時間の面会をお願いいたします。
- 患者さんの症状により面会をお断りすることがあります。
- 面会は他の患者さんに迷惑にならないようお願いいたします。
- 面会時間以外に特別な事情で面会を希望される場合は、看護師にお知らせください。
- 酒気帯びでの面会はお断りいたします。
- 小さなお子様連れの面会は感染の恐れがありますのでできるだけご遠慮ください。
- 病棟・病室によっては、更に制限されている場合があります。
- 面会を希望されない患者さんは、入院時お知らせください。
- 17時以降の病棟への出入りは夜間出入り口での受付でご相談ください。

27 病棟、病室のご利用について

個室・2人部屋を希望される方は、事前にお申し出ください。ただし、病床状況により希望に添えないこともあります。ご了承ください。

(詳細説明は19ページに記載しております)

治療上の理由で病棟、病室、ベッドの位置を変わっていただくことがありますので、ご了承ください。

ベッドの位置の希望はお受けできません。

28 外出・外泊について

- 外出・外泊については主治医の許可が必要です。
- 無断外出、外泊は固くお断りいたします。
- 外泊には制限があります。ご相談ください。
- 所定用紙の手続きが必要です。
- 外出時、帰室時は看護師にお知らせください。

29 付きそいについて

原則として、付きそいはお断りしています。
ご希望の場合は、主治医の許可を必要としていますのでお申し出ください。

30 お薬の相談

薬剤師によるお薬の説明や相談を希望される患者さんは、看護師にお尋ねください。
患者さんのお薬の説明や相談に薬剤師が病棟へお伺いしております。

31 退院手続きの流れについて

- ①退院の際はお薬や次回の外来診察日などについて、「退院療養計画書」をもとに看護師がご説明いたします。
- ②原則として午前 10 時迄の退院をお願いしております。
- ③お支払いの金額は 1 階お支払い窓口にてお知らせしております。
概算を希望の場合は病棟事務員にお申し出ください。

32 事故防止

患者さんの安全を守るため院内に防犯カメラを設置しています。ご理解をお願いいたします。

33 医師や看護師への謝礼について

当院職員への謝礼はお断りいたしておりますので、お気遣いのないようお願いいたします。

34 医師及び医療従事者による臨床研修のお知らせ

当院は厚生労働省から臨床研修病院の指定を受け研修医の育成を行っております。
皆さまには医師臨床研修へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●その他の実習生の受け入れについて

当院は地域の基幹病院として、研修医のみならず、看護師をはじめとする医療従事者を目指す学生の実習受け入れを積極的に行っております。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



退院時のお願い

限度額適用認定証について

限度額適用認定証の交付を受け病院へ提示する事で、ひと月の医療費に係るお支払いが下記の限度額で済みます。

70歳未満の方

適用区分	自己負担限度額	多数該当 (4回目以降)	R7.3.31まで 食事代 (1食)	R7.4.1~ 食事代 (1食)
ア	252,600円 + (総医療費-842,000円) × 1%	140,100円	490円	510円
イ	167,400円 + (総医療費-558,000円) × 1%	93,000円	490円	510円
ウ	80,100円 + (総医療費-267,000円) × 1%	44,400円	490円	510円
エ	57,600円	44,400円	490円	510円
オ	35,400円	24,600円	230円 180円※	240円 190円※

健康保険限度額適用認定証	
記号	平成 年 月 日
氏名	大正・昭和・平成 年 月 日
性別	男 女
氏名	大正・昭和・平成 年 月 日
性別	男 女
住所	大正・昭和・平成 年 月 日
有効期限	平成 年 月 日
適用区分	
所在地	
保険者	

※区分才に該当する場合、過去1年に入院日数が90日を超える場合減額されます。
申請先にて手続きが必要です。

70歳以上の方

限度額適用認定証の提示がない(低所得者Ⅰ・Ⅱ、現役並みⅠ・Ⅱに該当しない)場合は、自動的に**一般(2割または1割負担の方)**または**現役並み所得者Ⅲ(3割負担の方)**の適用となります。

負担割合	適用区分	自己負担限度額	多数該当 (4回目以降)	R7.3.31まで 食事代 (1食)	R7.4.1~ 食事代 (1食)
3割	現役並み所得者Ⅲ	252,600円 + (総医療費-842,000円) × 1%	140,100円	490円	510円
	現役並み所得者Ⅱ	167,400円 + (総医療費-558,000円) × 1%	93,000円	490円	510円
	現役並み所得者Ⅰ	80,100円 + (総医療費-267,000円) × 1%	44,400円	490円	510円
2割・1割	一般	57,600円	44,400円	490円	510円
	低所得者Ⅱ	24,600円		230円 180円※	240円 190円※
	低所得者Ⅰ	15,000円		110円	110円 (変更なし)

※低所得者Ⅱに該当する場合、過去1年に入院日数が90日を超える場合減額されます。
申請先にて手続きが必要です。

限度額適用認定証の申請先について

●後期高齢者医療、国民健康保険の方

保険証・印鑑を持って、お住まいの市町村役場の窓口で申請されてください。

●全国健康保険協会（協会けんぽ）の方

ご加入の協会けんぽ支部へ郵送で申請されてください。手続き案内と申請書は1階総合受付に準備しています。インターネットでもダウンロード可能です。

※非課税世帯の方は別途お住まいの市町村役場にて非課税証明証が必要です。

●組合保険、共済組合保険の方

ご加入の健康保険組合、共済組合へ申請されてください。

限度額適用認定証は必ず窓口へ提示をお願いいたします。

提示された月からの適用となりますので、提示が間に合わない場合は 70 歳未満の方は 3 割負担、70 歳以上の方は一般または現役並み所得者Ⅲの負担となります。間に合わなかった場合でも、一旦お支払いは頂きますが、各申請先にて払い戻しを受ける事ができます。

入院費の支払いについて

- 退院当日は入院費の計算ができ次第、病棟事務員または看護師から支払い連絡カードをお届けします。病室でお待ちください。午前中退院の方の金額が確定するのは、午前 9 時 30 分頃になります。(状況により遅れる事があります。)
- 支払い連絡カードを受け取られましたら、**1 階支払い窓口**に提示し当日までの入院費をお支払いください。
- テレビカードの精算は、支払い窓口横の精算機にてお願いします。

退院当日の入院費のお支払いについて

- 原則、退院当日に全額お支払いとなります。
- 月をまたぐ入院の場合、前月分の入院費と合わせた金額のご請求となります。
(※請求書は月ごとで分かります)
- 退院時、前月以前の医療費(定期請求など)の未納分がある場合は、退院当月分を合わせた金額のご請求となります。(※請求書は月ごとで分かります)
- 診療費の計算の都合上、退院後に料金の追加請求をさせていただく場合があります。
- 時間外(平日:17 時~8 時 20 分、土:12 時 30 分~)・日、祝日の退院は休日・時間外受付にてお支払いください。
- 事務処理の都合上、ご請求が後日になることがあります。計算が整い次第、担当よりご連絡させていただきます。後日のお支払いをお願いいたします。

入院中の入院費(定期請求)のお支払いについて

- 月をまたぐ入院費は、月末締めで翌月の 10 日過ぎ頃に請求書を病室にお届けします。
- 1 階支払い窓口にてお支払いください。休日・時間外もお支払いは可能ですが、救急患者さんの対応や電話対応にて、そちらを優先させて頂く事があります。お待たせする場合がありますのでご了承ください。出来るだけ時間内での支払いをお願いいたします。

- クレジットカードでのお支払いが可能です。
[利用可能なクレジットカード]



- 領収書の再発行は有料となりますので、大切に保管してください。
- お支払いの内容についてご不明な点がございましたら、平日 8 時 30 分～ 16 時 30 分に 1 階総合受付までお尋ねください。

Information

1 階支払い窓口 平日：8時30分～17時 土：8時30分～12時30分

休日・時間外窓口 平日：17 時～ 8 時 20 分 土：12 時 30 分～ 日・祝日：24 時間

入院医療費の計算方法について

- 一般病棟及び HCU の入院診療費の計算方法は【DPC 方式】にもとづいています。【DPC 方式】では、病名の種類や手術・処置などの内容（診断群分類）に応じて決められている、1 日あたりの定額医療費を基本に入院費を計算します。ただし、リハビリテーションや手術、内視鏡検査、一部の処置、退院時処方などは出来高での算定となります。

また、歯科・口腔外科の入院や、労災の入院、病名の種類や手術・処置などの内容によっては、DPC 方式での計算が適用されず、出来高での計算となる場合があります。

- 地域包括ケア病棟の入院診療費の計算方法は【地域包括ケア病棟入院料】にもとづいています。

【地域包括ケア病棟入院料】は患者さんの病気にかかわらず 1 日あたりの包括診療費を基本に入院費を計算します。

但し、手術や摂食機能療法、退院時処方などは出来高での算定となります。

- 回復期リハビリテーション病棟の入院診療費の計算方法は【回復期リハビリテーション病棟入院料】にもとづいています。

【回復期リハビリテーション病棟入院料】は患者さんの病気にかかわらず 1 日あたりの包括診療費を基本に入院費を計算します。

但し、リハビリテーションや栄養指導、退院時処方などは出来高での算定となります。

※入院費の計算は健康保険法により、入退室した時間に関わらず、1 日あたりの料金となります。

※食事代や差額室料、病衣、オムツ代などは医療費に含まれませんので別計算となります。

※診療報酬制度上の問題により、一度請求した医療費に変更が生じる事があります。変更が生じた場合、お支払い後に再清算をお願いする事がございますので、予めご了承ください。

診断書のご依頼について

- 各科外来または病棟ナースステーションまでお問い合わせください。
(病棟では、病棟事務員不在時は対応できないことがあります。)
- 退院後は各科外来までご依頼ください。
- 作成に**2週間程度**かかりますのでご了承ください。

Information

お申込み／お受取り 平日：8時30分～17時 土：8時30分～12時30分

※診療科が休診の場合はお取り扱いできません。

※日・祝日・時間外はお取り扱いできません。

診断書料一覧

診 断 書	料金[税込]
生命保険会社提出用入院・通院証明書	5,500円
死亡診断書1通目	3,300円
死亡診断書2通目以降	1,100円
普通診断書(会社・学校提出など)	1,100円
身体障害者診断書	5,500円
障害年金診断書	5,500円
出産証明書	1,650円
出産手当金・出産一時金内払金依頼差額申請書	1,100円
自動車損害賠償責任保険診断書	5,500円
自動車損害賠償責任保険後遺症診断書	5,500円
傷病手当 ※保険割合に応じて	3割:300円
	1割:100円

※入院中に診療科が変わった場合には、それぞれの科ごとに診断書を作成します。

その際、診療科ごとに料金が発生しますので、ご了承ください。

※一覧以外の診断書に関しましては、ご依頼の窓口等にお問い合わせください。

差額室料および差額室設備備品一覧表

部屋			設備備品								
病棟名	部屋番号	差額室料 (税別)	シャワー 浴槽	トイレ	洗面台	テレビ	冷蔵庫	収納	ソファ ー	電話	バリア フリー
東5	505号	7,000円	シャワー	●	●	● [有料]	● [無料]	●	●	●	●
	506号										
	507号										
	508号										
	509号										
	510号										
	511号										
	512号										
	513号										
	519号										
	516号	9,500円	●	●	●	● [無料]	● [無料]	●	●	●	●
	517号										
	515号	10,500円	シャワー 浴槽	●	●	● [無料]	● [無料]	●	応接 セット	●	●
	518号										
東4	403号	7,000円	ユニットバス トイレ		●	● [有料]	● [無料]	●	●	●	段差 あり
	405号										
	406号										
	407号										
	408号										
	409号										
	413号										
	417号										
	415号	9,500円	シャワー 浴槽	●	●	● [無料]	● [無料]	●	●	●	●
	416号										
東3	303号	7,000円	ユニットバス トイレ		●	● [有料]	● [無料]	●	●	●	段差 あり
	305号										
	306号										
	307号										
	308号										
	309号										
	313号										
	317号										
	315号	9,500円	シャワー 浴槽	●	●	● [無料]	● [無料]	●	●	●	●
	316号										

部屋			設備備品								
病棟名	部屋番号	差額室料 (税別)	シャ ワー 浴 槽	トイ レ	洗面 台	テレ ビ	冷蔵 庫	収納	ソフ ア ー	電話	バリア フリー
西 1	103号	2,500円	✕	✕	●	● [有料]	● [有料]	●	●	✕	●
	105号										
	110号										
	107号	2,000円	✕	✕	●	● [有料]	● [有料]	●	✕	✕	●
	108号										
	111号										
	106号 [2人]										
北 (地域包括ケア 病棟)	109号	2,000円	✕	✕	●	● [有料]	● [有料]	●	✕	✕	●
	110号										
	111号										
	112号										
	116号										
	117号										
	118号										
	119号										
	120号										
	121号										
	122号										
	126号										
	113号	4,500円	ユニット バス	●	●	● [有料]	● [有料]	●	✕	✕	段差 あり
	115号										
南2 (回復期リハビリ テーション病棟)	211号	2,000円	✕	✕	●	● [有料]	● [有料]	●	✕	✕	●
	212号										
	213号										
	215号										
	217号										
	219号	1,500円									
	203号 [2人]										
	206号 [2人]										
	216号 [2人]										
	223号 [2人]										
	224号 [2人]										

社会保険田川病院 院内案内図

 : 病棟病室
 : 診療部門
 : 共有部

-



1階

	入院セット 受付	
	地域連携 入退院支援 患者相談 ●がん相談支援センター ●医療相談 ●看護相談 ●介護相談	●セカンドオピニオン ●医療安全感染相談 ●栄養相談 ●薬剤相談



2階



面会時間の御案内	
一般病棟 [東3 東4 東5 西1 北 南2] HCU病棟	
平日・土・日・祝日	14:00~16:30
※13ページをご参照ください。	

店舗の御案内		
店舗	営業日	営業時間
売店 (1階)	平日	8:00~17:00
	土曜	8:00~15:00
	日・祝	10:00~15:00



5階	■病棟 東5病棟		
4階	■病棟 東4病棟		
3階	■病棟 東3病棟 HCU病棟		○リハビリテーション
2階	■病棟 南2病棟	○外来 精神・歯科・眼科・産婦 耳鼻・形成・皮膚・泌尿	○生理機能検査室 心エコー・血管エコー室 心電図・脳波室 (腹部エコー室) ○医療安全感染対策室
1階	■病棟 西1病棟 北病棟 ■外来化学療法室	○外来 内科・小児・外科・整形・脳外 ○中央処置室 ○外来検査室 ○内視鏡/放射線 ○画像診断室	○受付・会計窓口 ○地域医療支援センター ○患者相談窓口 ○薬局 ○売店
地下		○栄養相談室 ○放射線治療室 ○高気圧酸素室	○地下駐車場 ○健康管理センター



※ 分らない時は、お気軽に職員にお尋ね下さい。

「患者さんの権利と責務」

当院では、医療機関としての機能を十分に発揮し、患者さんやご家族等と協働して医療を行うにあたり、患者さんが守られるべき権利と患者さんが守るべき責務について、以下の事項を掲げています。

* 患者さんの権利 *

- ① いかなる状態にあっても、人格や価値観が尊重されます。(人権尊重の権利)
- ② 差別のない、良質で安全な医療を平等に受けることができます。(良質の医療を受ける権利)
- ③ 他の専門医師・医療機関のセカンド・オピニオンを求めることができます。(セカンド・オピニオンを受ける権利)
- ④ 十分な説明と情報提供を受けた上で、治療法など自らの意思で選択あるいは拒否をすることができます。(自己決定の権利)
- ⑤ 意識がない、判断能力が十分でない場合や未成年の場合は、代行者に決定権を委ねることができます。(意識喪失患者が代理人に付託する権利)
- ⑥ 自分自身に関する情報の開示を求めることができます。(情報を求める権利)
- ⑦ 診療上得られた個人情報やプライバシーは守られています。(個人情報保護を受ける権利)

* 患者さんの責務 *

- ① 健康に関する情報をできるだけ正確に医師や看護師等の医療従事者にお伝えください。
- ② 自らの治療に関して、協力的・積極的に診療に参加をしてください。
- ③ 他の患者さんの診療に支障を与えないようにしてください。
- ④ 病院職員に対する暴力・ハラスメント・診療の妨げとなるなどの迷惑行為は厳に慎むようにしてください。
- ⑤ 医療費は遅延なくお支払いください。

とういん いりよう こ けんしやう まも こ かぞく しえん
当院では「医療における子ども憲章」を守り、子どもとその家族を支援します

* 医療における子ども憲章 *

1 人として大切にされ、自分らしく生きる権利

あなたは、病気や障害に関係なく人として大切にされ、あなたらしく生きる権利を持っています。

2 子どもにとって一番よいこと（子どもの最善の利益）を考えてもらう権利

あなたは、医療の場であなたに関係することが決められるとき、周囲のおとなにそれが「あなたにとってもっとも良いことか」を第一に考えてもらえる権利を持っています。

3 安心・安全な環境で生活する権利

あなたが病気になったときには、安心・安全な場で、できるだけ不安のないようなやり方で医療ケア（こころやからだの健康のために必要なお世話）を受けられます。

4 病院などで親や大切な人といっしょにいる権利

あなたは、医療を受けるとき、お父さん、お母さん、またはそれに代わる人とできる限りいっしょにすることができます。

5 必要なことを教えてもらい、自分の気持ち・希望・意見を伝える権利

あなたは、自分の健康を守るための情報について、あなたに分かりやすい方法で、説明を受ける権利、自分の意志や意見を伝える権利を持っていて、できるだけその気持ち・希望・意見の通りにできるよう努力してもらえます。

6 希望どおりにならなかったときに理由を説明してもらう権利

あなたの気持ち・希望・意見の通りにすることができない場合は、なぜそうなったのか、その理由などについて分かりやすい説明を受けたり、その理由が納得できないときは、さらにあなたの意見を伝えたりする機会があります。

7 差別されず、こころやからだを傷つけられない権利

あなたは、病気や障害、その他あらゆる面において差別されることなく、あなたのこころやからだを傷つけるあらゆる行為から守られます。

8 自分のことを勝手にだれかに言われない権利

あなたのからだや病気のことは、あなたにとって大切な情報であり、あなたのものです。あなたらしく生活することを守るために、あなたのからだや病気、障害に関することが他のひとに伝わらないように守られます。また、だれかがあなたのからだや病気、障害のことを他のひとに伝える必要があるときには、その理由とともに伝えてもよいかをあなたに確認をします。

9 病気の時にも遊んだり勉強したりする権利

あなたは、病気や障害の有無に関わらず、そして入院中や災害などを含むどんなときも、年齢や症状などにあった遊ぶ権利と学ぶ権利を持っていて、あなたらしく生活することができます。

10 訓練を受けた専門的なスタッフから治療とケアを受ける権利

あなたは、必要な訓練を受け、技術を身につけたスタッフによって医療やケア（気配り、世話など）を受ける権利を持っています。

11 今だけではなく将来も続けて医療やケアを受ける権利

あなたは継続的な医療やケア（気配り、世話など）を受けることができます。また、日々の生活の中でさまざまな立場のおとなに支えてもらう権利を持っています。

病院の方針

* 個人情報保護方針 *

(プライバシーポリシー)

当院は、患者さんにより良い医療を受けていただけるよう日々努力を重ねております。「患者さんの個人情報」につきましても適切に保護し、管理することが非常に重要であると考えております。そのために当院では、以下の個人情報保護方針を定め確実な履行に努めます。

1. 個人情報の収集について

当院が患者さんの個人情報を収集する場合、診療・看護および患者さんの医療に係る範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的を予めお知らせし、ご了承をいただいた上で実施いたします。

2. 個人情報の利用および提供について

当院は、患者さんの個人情報の利用に関しては、次の場合を除き本来の使用目的の範囲を超えて使用いたしません。

- ① 患者さんの了解をいただいた場合
- ② 個人を識別あるいは特定できない状態に加工^(注1)して利用する場合
- ③ 法令等により提供を要求された場合

当院は、法令の定める場合を除き、患者さんの許可なくその情報を第三者^(注2)に提供いたしません。

3. 個人情報の適正管理について

当院は、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏洩、紛失、破壊、改ざんまたは患者さんの個人情報への不正なアクセスを防止することに努めます。

4. 個人情報の確認・修正等について

当院は、患者さんの個人情報について、患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し当院の「診療情報の提供に関する指針」に従って対応いたします。また内容が事実でない等の理由で訂正を求められた場合も調査し適切に対応します。

5. 問い合わせの窓口

当院の個人情報保護指針に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、下記の窓口でお受けいたします。窓口「個人情報保護相談窓口」

6. 法令の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する日本の法令、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報の仕組みの継続的な改善を図ります。

(注1) 単に個人の名前などの情報のみを消し去る事で匿名化するのではなく、あらゆる方法をもってしても特定できない状態にされていること。

(注2) 第三者とは、患者さんのみならず、当院の職員および当院と関係あるすべての個人情報についても上記と同様に取り扱います。

* 個人情報利用目的 *

当院では、患者さんの個人情報について下記の目的に利用し、その取り扱いには万全の体制で取り組んでいます。なお、ご質問等ございましたら担当窓口にお問い合わせください。

1. 院内での利用

- ① 提供する医療サービス
- ② 医療保険事務
- ③ 入退院等の病棟管理（病室入口・病室内での名札表示など）
- ④ 外来診療窓口、受付・会計の各窓口での呼び出し
- ⑤ 医療事故等の報告
- ⑥ 医療サービスの向上
- ⑦ 院内医療実習への協力
- ⑧ 医療の質の向上を目的とした院内症例研究
- ⑨ 書類の受け渡し、予約の確認・変更（本人又は家族の身元の確認が取れた時のみ）
- ⑩ 領収書の再発行、支払金額の問合せ（本人又は家族の身元の確認が取れた時のみ）
- ⑪ 家族・親戚、知人から要請があった場合や院内呼出等、管理運営業務上必要な時
- ⑫ その他、管理運営業務

例、 詰所内のホワイトボード、ナースコール板、治療の為に基礎データ収集、診療費計算時の治療確認、医療ミス防止の為に点滴ボトル等への名前の記入、紙カルテ等

2. 院外への情報提供としての利用

- ① 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ② 他の医療機関等からの照会への回答
- ③ 診療等のため外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ④ 検体検査業務、手術器機・医療材料等の管理業務委託
- ⑤ 家族や介護人等への病状説明
- ⑥ 乳児健診、調乳指導時の外部栄養士への通知
- ⑦ 見舞・面会客、電話での入院問合せ・取次ぎ
- ⑧ 保険事務の委託
- ⑨ 審査支払機関へのレセプトの提供
- ⑩ 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- ⑪ 事業者等から委託を受けた健康診断に係わる事業者等へのその結果通知
- ⑫ 医師賠償責任保険等に係わる医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
- ⑬ 損害保険、生命保険会社からの照会への回答
- ⑭ その他、医療保険事務に関する利用

3. その他の利用

- ① 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ② 医療の質の向上のための各学会でのデータ利用
- ③ 外部監査機関への情報提供
- ④ 院内がん登録への情報登録と利用
- ⑤ 臨床試験（治験を含む）を決定するか否かを判断する目的で行うカルテの調査

- 1) 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について、同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。
- 2) お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。
- 3) これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更することができます。
- 4) 診療情報開示をご希望の際は、1階支払い窓口までお申し出ください。

お気軽にご相談ください

患者相談窓口をご利用ください

皆さんが適切な診療を受けられるように様々な相談に応じています

医療相談	皆さんに安心して療養していただくために、医療ソーシャルワーカーによる医療相談を行っています。入院中および退院後の生活に関することなど、お気軽にご相談ください。
看護相談	糖尿病指導・自己注射・ストーマ指導・自宅療養などに関することなど、豊富な知識と技術を持つ看護師が対応させていただきます。
がん相談	がんの診断や治療についてもっと知りたいとき、不安でたまらない時、専門の相談員と一緒に考え、サポートいたします。医師・看護師・薬剤師・臨床心理士・管理栄養士などのスタッフと連携を取りながら、問題解決のお手伝いをいたします。
介護相談	「住み慣れた自宅で、望む暮らしがしたい…」そんなご希望があるならば、まずはご相談ください。ケアマネージャーがお話を伺い、可能な限り自宅で過ごせるようにコーディネートいたします。
栄養相談	「医食同源」という言葉の通り、カラダを作る日々の食事も大切なものです。食事療法が必要な方を対象に、糖尿病や肝臓病、術前・術後の栄養管理など病態に合わせた“一人ひとりに合わせたオーダーメイドの栄養療法”を心がけ、栄養相談を行っています。
薬剤相談	当院で処方されたお薬について、薬剤師がご相談に応じます。
医療安全相談	医療安全に関するご相談を承っております。ご相談により、患者さん、ご家族が不利益を受けないように努めています。
感染相談	「子どもがインフルエンザにかかって…」「家族が結膜炎と診断された。どう対応したらいい？」など様々な“感染”にまつわる悩みに、専門知識・技術を持つ看護師が対応いたします。



その他

上記以外でも、お困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

- 医療費が心配。
- 入院生活について不安がある。
- 退院後の生活はどうしたらいいの？
- 色々な福祉サービスについて知りたい。
- ガンと診断されたけど、どうすればいいのか？
- 家族は何をしてあげべきなのか？
- この地域では、どこでどんな検査や治療を行っているのか？
- 緩和ケア(ガンの痛みを和らげる)を受けたい。
- セカンドオピニオンをしてくれる病院はあるのか？



場 所 地域医療支援センター「患者相談窓口」

受付時間 ■ 月曜日～金曜日：8時30分～17時00分 ■ 土曜日：8時30分～12時30分
※日曜・祝日・年末年始(12/30～1/3)はお休みです

受付方法 直接来院し「患者相談窓口」(1階地域医療支援センター内)にてお申し出いただくか、「患者相談窓口」宛てにお電話でお申込みください。予約も可能です。

連絡先 TEL 0947-44-0460 (病院代表)

ご相談にお答えする担当者は…

看護師、がん専門相談員、薬剤師、医療ソーシャルワーカー、
医事課事務員、セーフティマネージャー、栄養士などです。

患者相談
窓口です



ご相談者のプライバシーには十分な配慮をしておりますので、お気軽にご相談ください。

福岡県社会保険医療協会



社会保険 田川病院 地域医療支援センター「患者相談窓口」

病気の検査・治療

治療費

症状・副作用・後遺症

受診

食事や生活の管理

脱毛・むくみなど外見

自身の気持ちの整理
(意思決定)

不安・精神的苦痛

セカンドオピニオン

お薬

その他...



「がん」と診断された方、治療している方へ

がん相談支援センターをご利用ください

皆さんが適切な診療が受けられるように様々な相談に応じています

がん相談支援センターでは、当院ご利用の有無に関わらず、患者さんやそのご家族、一般の方々からの、さまざまな相談を無料受付しております。

がん相談員がお話を伺い、必要に応じて看護師、医療ソーシャルワーカー、栄養士、薬剤師、セーフティーマネージャー、事務員などがご相談内容により多職種で対応させていただきます。

ご相談者のプライバシーには十分な配慮をしておりますので、お気軽にご相談ください。

その他案内

ご相談・お問合せ・来院予約（病院代表）

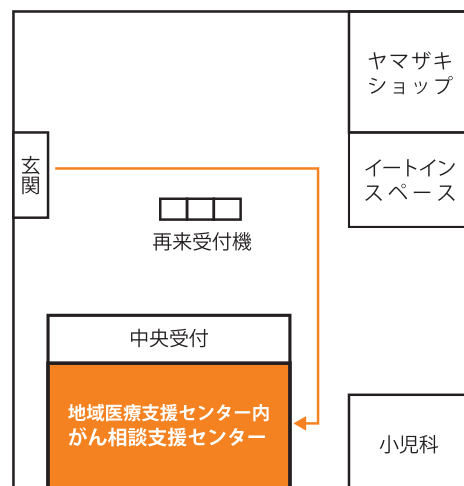
☎ 0947-44-0460

受付方法

来院し「がん相談支援センター」（1階地域医療支援センター内）にて申し出ていただくか、「がん相談支援センター」あてにお電話でお申込みください。相談予約も可能です。

受付時間

月～金曜日・・・8時30分～17時00分
土曜日・・・8時30分～12時30分
※祝祭日・年末年始（12/30～1/3）はお休みです



在宅医療について

当院では在宅医療センターを併設しております。以下の部門がございますので、退院後の在宅医療を希望される方などは、お気軽にご相談ください。

1 たがわ在宅クリニック

病気などで通院が難しい方が住み慣れた場所で安心して最期まで過ごせるよう、医師が自宅や施設へ訪問診療を行います。社会保険田川病院付属のクリニックであることを活かし、医療・介護の専門職と連携し、あなたを支えます。



2 訪問看護ステーション

看護師が訪問し、健康相談から日常の看護や医師の指示による処置等を行います。当訪問看護ステーションでは、ご利用者さんのかかりつけ医や地域の介護サービス事業者との連携を図りながら、看護師や作業療法士が看護やリハビリテーションを提供します。



3 ケアプランセンター

介護保険の代行申請からケアプラン作成やサービス事業者との連絡調整などを行います。医療的な面と介護的な面の両方からケアプランの作成を行います。



社会保険田川病院

在宅医療センター 田川郡川崎町池尻595-1（社会保険田川病院の隣です）

● たがわ在宅クリニック

Tel: 0947-23-1160 Fax: 0947-23-1088

● 訪問看護ステーション・ケアプランセンター Tel: 0947-47-1071 Fax: 0947-47-1072

● 患者会のご案内 ●

当院には、同じ病気や悩みを持つ方々が集い、支え合える「患者会」があります。仲間と交流しながら情報交換や学びを深めることで、不安の軽減や前向きな気持ちにつながります。関心のある方は、ぜひお気軽にご参加ください。

糖尿病患者会 あおぞらの会

糖尿病を正しく理解し、楽しく学べる交流の場です。講演会や試食会などのイベントを通じ、患者さんやご家族の支援を行っています。年会費3,000円で専門誌「さかえ」も無料購読可。どなたでも入会可能です。

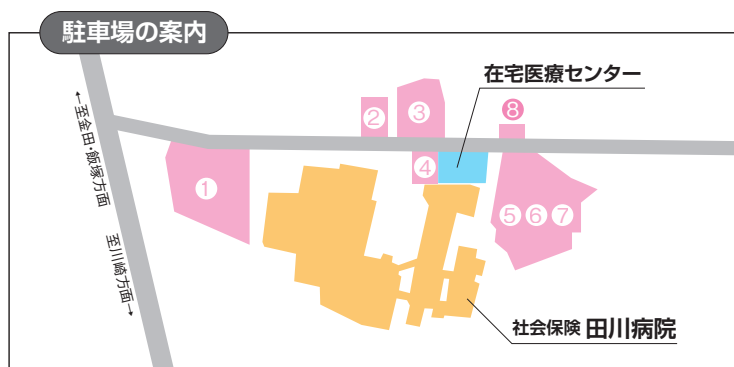
問合せ先 | 栄養科(あおぞらの会事務局)

がん患者会 がんサロンたんぽぽ

がん患者さんやご家族が安心して語り合うことができる場です。ミニ講座や交流を通じて、不安の軽減や情報交換ができます。当院に通院されていない方も参加可能。ぜひお気軽にご参加ください。

問合せ先 | がん相談支援センター

✕ ㄷ



福岡県社会保険医療協会

社会保険 **田川病院**

〒826-8585 福岡県田川市上本町10番18号

TEL 0947-44-0460

FAX 0947-45-6540

<https://www.s-tagawa-hp.tagawa.fukuoka.jp>



HP



Instagram



Facebook



LINE